

令和8年7月17日

交通局自動車部自動車運転課

### 市バス事故について

お怪我をされたお客さまにお見舞い申し上げますとともに、ご乗車されていたお客さまにご迷惑をおかけしましたことについて、お詫び申し上げます。

- 1 日 時 令和8年3月21日（土） 午前9時43分頃
- 2 場 所 名古屋市中区栄三丁目16番1号（市道 久屋大通）
- 3 所 属 鳴尾営業所 運転士（54歳）
- 4 系 統 基幹1系統 星崎 午前8時59分発 栄行
- 5 負 傷 者 車内のお客さま 1名（51歳女性 軽傷）
- 6 状 況 市バスが上記場所の第一車線を北進中、第二車線を北進中の乗用車が、市バスの直前に進路変更してきたため、衝突を避けようと強めのブレーキをかけました。接触は避けることができましたが、そのはずみで車内中央部に立って乗車していたお客さま1名がお怪我をされ、救急搬送されました。  
車内には約15名のお客さまが乗車されていましたが、他のお客さまにお怪我はなく、約45分後の後続のバスにお乗り換えいただくなどしました。